

小規模事業者の皆様！

国の補助金を活用してみませんか？

補助上限
50 万円

※補助対象経費の 2/3 以内

補助対象となる事業(例)

- | | |
|--------------------|-----------------|
| ①販促用チラシの作成、配布 | ⑥ネット販売システムの構築 |
| ②販促用 PR(新聞・WEB 広告) | ⑦移動販売、出張販売 |
| ③商談会・見本市への出展 | ⑧新商品の開発 |
| ④店舗改装 | ⑨景品、販促品の製造、調達など |
| ⑤商品パッケージ(包装)の改良 | |

日時

平成 27 年 3 月 5 日《木》
13:30~14:30(セミナー)

14:30~15:30(個別相談会)

場所

柳井市文化福祉会館 2F 講義室

受講料

無料

講師

山口県よろず支援拠点

定員

30名(定員になり次第締め切らせていただきます)

申込み

3月3日《火》までに下記申込書を FAX、
または、メールにてお申込みください。

主催

柳井商工会議所 TEL(0820)22-3731・FAX(0820)22-8811・E-Mail info@yanaicci.or.jp

小規模事業者持続化補助金

1次公募締切：3月19日(木)

「経営計画」を作成し、柳井商工会議所の経営支援を受けながら取り組む上記の事業等に対して、審査のうえ採択されると補助金が受けられます。今回のセミナーでは、実際の補助金申請書に講師の指導を受けながら記入ができます。補助金を活用し、消費税増税に負けない経営基盤作りに本セミナーをご活用頂き、補助金申請をお考えの方は是非ご参加下さい！！

小規模事業者とは？

従業員が 20 人以下の事業者

【卸売業・小売業・サービス業(宿泊業・娯楽業以外)は 5 人以下の事業者】

柳井商工会議所行き FAX: 22-8811

H27.3.5 開催

「小規模事業者持続化補助金対策セミナー」申込書

事業所名: _____

TEL: _____

業種: _____

個別相談: 希望する 希望しない

受講者名

※ご記入頂いた個人情報は、セミナー運営以外の目的で使用することはありません。